『事業環境変化対応型支援事業』

事業環境変化対応各種支援策申請サポート 個別相談会のご案内

相談無料

事業者に対する公的機関の支援策は数多くありますが、当所では小規模事業者持続化補助金、市補助金などの相談に対応する個別相談会を実施しております。

各種施策を利用する際には申請書の作成が必要となります。疑問点などがありましたら、この機会に是非ご相談ください。

※事前予約制ですが、予約がない場合に限り、飛び込みでの相談も承ります。

市内 中小企業診断士	相談日	６月６日(木)，13日(木)，20日(木)，27日(木) ７月４日(木),11日(木),18日(木),25日(木)
	相談時間	１３時～・１４時～・１５時～・１６時～ ※相談時間は原則1回60分まで
	開催場所	大府商工会議所　1階相談室又は会議室
	相談内容	小規模事業者持続化補助金・市補助金・その他

個別相談会　申込書

下記項目をご記入のうえFAXまたはメールでお申し込みください。

事業所名		ご相談者名	
住　　所		電話番号	
業　　種	飲食・製造・建設・卸売・小売・サービス・その他 ※該当する業種に〇をつけてください。		
希望日時	月　日　時～　（第２希望）　月　日　時～		
相談内容			

大府商工会議所　中小企業相談所
〒474-8503　大府市中央町五丁目70番地
TEL. (0562)47-5000　FAX. (0562)46-9030
Mail. info@obu-cci.or.jp

現在発表されている主な施策概要（５月３０日現在）

事業再構築補助金 （国）	対象者	新市場進出、事業・業種転換、事業再編、国内回帰、地域サプライチェーン維持・強靱化又はこれらの取組を通じた規模の拡大等、思い切った事業再構築に意欲を有する中小企業等。 ＊必須要件 ①事業再構築指針に示す「事業再構築」の定義に該当する事業 ② 事業計画について金融機関等や認定経営革新等支援機関の確認を受けること ③ 補助事業終了後３～５年で付加価値額の年平均成長率３～５％（事業類型により異なる）以上増加、又は従業員一人当たり付加価値額の年平均成長率３～５％（事業類型により異なる）以上増加の達成
	補助額 補助率	補助額100万円～5億円、補助率1/3～3/4　※申請枠、従業員数・企業規模によって異なる。
	申請期限	（第12回）令和６年７月26日（金）18:00まで ※本補助金の申請にはＧビズＩＤプライムアカウントの取得が必要です。
小規模事業者持続化補助金＜一般型＞ （国）	対象者	小規模事業者 ※常時使用する従業員の数が商業・サービス業5人以下(宿泊業・娯楽業除く）、製造業その他（宿泊業・娯楽業含む）20人以下の事業者
	補助率 補助額	通常枠：補助対象経費の2/3（上限50万円） 特別枠：補助対象経費の2/3～3/4（上限200万円） 賃金引上げ枠・創業枠・後継者支援枠・卒業枠 ※インボイス特例の要件を満たしている場合、上記補助上限額に50万円上乗せ
	申請期限	※現段階で今後の公募開始時期は未定。最新情報はＨＰにてご確認ください。（上記は先回までの内容となります） ※本補助金の申請にはＧビズＩＤプライムアカウントの取得が必要となりました。
がんばる事業者応援補助金制度 （大府市）	対象者	・大府市内に事業所を有する中小企業者（個人事業者を含む。） ・複数の中小企業者で構成される企業グループ。ただし、企業グループについては、これを構成する中小企業者のうち2分の1以上は、大府市内に事業所を有するものでなければならない。
	補助率 補助額	補助対象経費の総額の2分の1以内（限度額を超えない額） 各事業の補助金額の上限 研究開発事業　60万円 販路開拓事業　30万円 知的財産権取得事業　15万円 認証等取得事業　40万円